

平成30年度 過疎対策事業の起債に係る同意等予定額【通常収支分】

(単位:百万円)

	第1次分		
	都道府県 指定都市	市町村 特別区	合 計
1 北海道		75,227	75,227
2 青森県		12,961	12,961
3 岩手県		19,730	19,730
4 宮城県		6,607	6,607
5 秋田県		13,319	13,319
6 山形県		11,506	11,506
7 福島県		9,421	9,421
8 茨城県		2,108	2,108
9 栃木県		1,242	1,242
10 群馬県		4,614	4,614
11 埼玉県		468	468
12 千葉県		1,733	1,733
13 東京都		1,905	1,905
14 神奈川県		420	420
15 新潟県		11,815	11,815
16 富山県		3,562	3,562
17 石川県		7,741	7,741
18 福井県		1,635	1,635
19 山梨県		2,717	2,717
20 長野県		8,400	8,400
21 岐阜県		4,014	4,014
22 静岡県		1,255	1,255
23 愛知県		1,948	1,948
24 三重県		4,235	4,235
25 滋賀県		404	404
26 京都府		5,350	5,350
27 大阪府		417	417
28 兵庫県		5,626	5,626
29 奈良県		7,952	7,952
30 和歌山県		7,060	7,060
31 鳥取県		5,904	5,904
32 島根県		20,379	20,379
33 岡山県		12,092	12,092
34 広島県		12,531	12,531
35 山口県		7,066	7,066
36 徳島県		5,564	5,564
37 香川県		4,537	4,537
38 愛媛県		12,088	12,088
39 高知県		14,261	14,261
40 福岡県		17,201	17,201
41 佐賀県		4,653	4,653
42 長崎県		10,118	10,118
43 熊本県		12,308	12,308
44 大分県		15,306	15,306
45 宮崎県		5,259	5,259
46 鹿児島県		19,639	19,639
47 沖縄県		3,584	3,584
小 計		417,882	417,882
48 札幌市			
49 仙台市			
50 さいたま市			
51 千葉市			
52 横浜市			
53 川崎市			
54 相模原市			
55 新潟市			
56 静岡市			
57 浜松市	471		471
58 名古屋市			
59 京都市	1,852		1,852
60 大阪市			
61 堺市			
62 神戸市			
63 岡山市	262		262
64 広島市			
65 北九州市			
66 福岡市			
67 熊本市			
小 計	2,585		2,585
08 特別区			
合 計	2,585	417,882	420,467

自治財政局財務調査課
 担当: 瀧澤
 (代表)03-5253-5111(内)26636
 (直通)03-5253-5648
 (FAX)03-5253-5650